



### ETAS 登録証明書 (ETA Registration Certificate)

< MR YAMADA / TARO >

ETA APPROVAL ① 25MAY13/1618 ②

FAMILY NAME YAMADA...③..... AUSTRALIAN GOVT

GIVEN NAMES TARO.....④.....

PASSPORT TG1234567...⑤ JPN ⑥ EXPIRY DATE 06OCT2013 ⑦

DATE OF BIRTH 20SEP1971 ⑧ SEX M ⑨ COB JPN ⑩

TYPE OF TRAVEL T TOURIST ....⑪.....

ENTRY STATUS UD/601 ETA ....⑫.....

AUTHORITY TO ENTER AUSTRALIA UNTIL 25MAR2014

PERIOD OF STAY 03 MTHS.....

MULTIPLE ENTRY

NO WORK - BUSINESS VISITOR ACTIVITY ONLY

ETA APPROVED. ⑬

● 各項目の説明（この説明項目は、実際のETAS登録証明書には記載されていません）

①	ETA APPROVAL ・ ・ ETA (ETAS) 承認
②	ETAS取得日・時間（24時間制）
③	姓
④	名
⑤	パスポート番号
⑥	国籍（パスポート発行国）
⑦	パスポート有効期間満了日
⑧	生年月日
⑨	性別（M ・ ・ 男性、F ・ ・ 女性）
⑩	出生国
⑪	観光、親族訪問の場合は「T TOURIST」。短期商用、国際会議などは、「B BUSINESS」
⑫	入国身分。ETAの有効期限（取得日より1年後。上記例では2014年3月25日の入国まで有効※）、1回の滞在で3ヶ月まで、数次入国可能、就労不可の記載 ※ただしパスポートがその前に失効する場合、その時点で失効。ETASの情報は、新しいパスポートへ引き継がれない。
⑬	ETA APPROVED ・ ・ ETASが許可されました。